

「第3期中期目標・中期計画期間における  
財政改革方針」アクションプラン

2017年3月

2018年3月改定

横浜国立大学

## 1 アクションプランの策定方針

財政改革方針は、厳しい財政状況の中、運営費交付金の維持・増額を求め、競争的資金の獲得をめざすなどで収入増を図りつつ、支出削減の努力をして財政問題を解決し、2017年度の全学一体の学部改編など、本学の重要な課題に取り組まなければならない上で、国立大学法人の公的性格を踏まえた基本的な考え方にに基づき、当面する第3期中期目標・中期計画期間における、人件費削減を軸にした具体的な取組を定めている。

これらの具体的な取組については、進捗状況を把握・評価し、新たな取組の策定・修正する進捗管理が必要となる。

すなわち、毎年度、それまでの進捗状況を踏まえ、概ね向こう一年間に取り組むべき具体的な取組をアクションプランとして策定（Plan）、計画的に実施（Do）、指標等を活用して結果を評価（Check）、その上で進捗状況に応じた修正及び必要となる新たな取組の追加等の改善（Action）を行い、次年度のアクションプランにつなげるというPDCAサイクルを実践・徹底することが必要であり、このサイクルの積み重ねにより、取組のスパイラルアップが可能となり、第3期中期目標・中期計画期間における財政改革方針の達成が実現され、さらには取組の進捗状況等を踏まえた財政改革方針の改定につながることになる。

このPDCAサイクルを実践・徹底する為、アクションプランを策定する。

## 2 アクションプラン

### 全学共通の取組

#### (1) 人件費の削減に向けた取組

##### ① 教員の人件費削減

第3期中期目標・中期計画期間中に必要となる、教員の人件費削減額は、5億1千万円（51人相当※）であることを踏まえ、各部局は人件費削減計画を策定し、確実に実施する。（詳細は、別紙「教員人件費削減計画」のとおり）

※ 1人あたりの人件費：1千万円

ただし、各部局における人件費削減額が目標とする削減額を下回る場合は、他の経費の削減額をもってこれに充てる。

##### ② 職員の改革

a. 2017年度の検証結果を踏まえて、2018年度から組織の見直しに着手する。

b. 職員の後任補充については、2018年度から2021年度の間、合計11名の採用抑制を行う。

##### ③ 非常勤職員の人件費削減

非常勤職員の採用を毎年度、支出実績を△1%程度（3人程度）の抑制を行うことにより人件費の削減を行う。

④ 非常勤講師手当について

2017年度の全学一体学部改組および2018年度の理工系大学院改組の完成年度となる2020年度までに、上記①「教員の人件費削減」と連動させつつ、各学部・大学院が開講する授業科目の精選を進める。

これら授業科目の精選を行う移行措置として、非常勤講師手当予算については時限的に維持するとともに、全学教育科目の専任教員担当化を図り、その非常勤講師依存率（2017年度：59.4%）は、2021年度までに50%以下を目指す。

⑤ TA、RA経費について

TA、RA経費については、教育・研究における構造改革を行う移行措置として時限的に維持する。

**(2) 人件費の削減以外の支出削減の取組**

① 管理的経費の削減

a. スケールメリットを活かすことで管理的経費を抑制するため、共通的な仕様で調達可能な什器や文房具用品について一括調達を行うとともに、他機関との共同調達を拡大し、調達コストの低減を図る。

b. 小口ガス自由化に合わせ附属学校ガス供給契約について、市場調査を実施し競争契約への移行が可能な場合については、競争契約に移行することで契約額低減を図る。

c. 会議資料は原則、電子媒体で配布することとし、やむを得ず配布する資料については、太字や下線を用いることによりカラー印刷を原則やめるとともに集約印刷を行うなどして経費削減を行う。

② 事務の集約化や外部委託等の推進

2018年度内に、学長支援の事務体制の再構築、教務事務の一元化、労働安全及び安全衛生体制の再構築及び理工学系事務部の体制強化等に伴う各事務部署における人員配置の見直し等を行う。

③ 省エネ機器等の積極導入等

a. 省エネ機器の積極導入

老朽施設改修工事での省エネルギー機器（照明・空調設備）導入によるエネルギー使用量の低減を行う。

b. 省エネキャンペーンの周知徹底

省エネルギー推進ワーキングにおいて、省エネキャンペーンの実施等を教職員及び学生に周知徹底させることにより、エネルギー使用量の低減を図

る。

④ 広報媒体の精選

広報（一般広報、入試広報、研究広報及び国際広報）については具体的戦略を定め、活用する広告媒体（新聞、雑誌など）の費用対効果・投資対効果を評価・分析の上、精選する。

⑤ 安全衛生体制の再構築

2018年4月発足予定の安全衛生体制の再構築においては、安全衛生管理に関連する免許・資格を有する教員の採用により、作業環境測定の外注経費を節減する。

**(3) 収入の増加に向けた取組**

① 運営費交付金の獲得

国会議員、自治体の首長及び横浜市議会議員等に本学の取組について継続的に説明を行い、本学への支援の働きかけを行う。

② 競争的資金の獲得

以下の戦略的な外部資金獲得支援の取り組みにより、第2期中期目標期間平均より約30%の外部資金増を図る。

**【研究戦略推進部門】**

a. 大型外部資金獲得のための組織的活動

i) 研究力の現状を踏まえ、重点支援すべき事業を選定し、外部資金申請状況を随時把握できる体制を整備する。

ii) ヒアリング審査を伴う申請には、過去に当該資金を獲得した研究者等の協力を得て、ヒアリングリハーサルを充実させる。

b. 科学研究費補助金獲得のための全学的な支援体制強化

科研費採択者の割合を、第2期中期目標期間の平均より約10%増加させるため、引き続き、各種説明会開催のほか、不採択者・非申請者の要因分析等を実施する。

また、新たに部局別の経年分析、JSPS公表資料を活用した他大学とのベンチマークにより、申請状況の分析・評価を行う。

**【産学官連携推進部門】**

a. 外部資金獲得促進に向けた「部門選定型重点支援」

産学連携を基盤とするYNUの強みの更なる強化と創出のため、選定テーマに対し、産学官連携推進部門の人的資源や知的資源を集中投入して、外部連携の構築、外部資金の獲得等を図る。

b. 「YNU研究イノベーション・シンポジウム」による研究力の発信

「YNU研究イノベーション・シンポジウム」により研究力の発信向上を

図り、新たな企業との連携構築や共同研究・受託研究等の外部資金獲得に繋げていく。

③ 寄附金収入の増収

- a. 2016年度に引き続きキャンパスツアーの実施や卒業生を対象とした税額控除のセミナーを開催する。また、卒業生による横国応援団（仮称）を設立するなど、卒業生との絆を深め、寄附金増収のための戦略作りを行う。

さらに、寄附金による事業成功の第一歩として、教職員に対する時宜を得た動機付けによる寄附募集を行う。

- b. 2016年度に引き続き古本募金を行う。退職教員から積極的に古本募金を集めるとともに教職員、地域及び教育学部附属学校のPTAに広く呼びかけて、年間100万円の寄附収入を目指すとともに、募金者データの収集を行う。

④ 資金運用の見直しによる増収

長期の資金運用については、満期となった債券を順次、従来から行っている新発債に加え、既発債や独立行政法人等の発行する政府保証債の市場調査を行い、より有利な条件で債券購入をすることで資金運用益の増収を図る。

⑤ 施設使用に係る収入等の増収

- a. 入構登録料金等の見直し

入構登録料金等について、現行の制度導入時の経緯や他の国立大学等や近隣駐車場の実態を踏まえ見直しを行い、2019年度から適用する。

- b. 職員宿舍使用料の改定

職員宿舍使用料について、国家公務員宿舍法令に準じて、2019年度及び2021年度から適用するための改定等を行う。

⑥ 不動産活用

- a. 旧立野宿舍敷地の譲渡

旧立野宿舍敷地について、譲渡に向けて手続きを進める。

- b. 当面使用される予定のない土地の活用

利活用が低調な土地について、中・長期的な活用方法を検討すると共に、当面使用が予定されない期間に第三者に貸し付ける可能性や条件等について検討を進める。

⑦ 学生納付金の在り方についての検討

基準定員超過率の厳格化等国の方針や他大学の状況、奨学金、授業料免除の充実等学生の負担軽減などについて、国及び他大学の動向を注視しつつ、現状分析を踏まえた学生納付金の在り方を継続的に検討する。

⑧ 公開講座の有料化等

- a. 「現役世代社会人向け講座（リ・カレッジ）」の他、「地域社会（一般）」

向け（コミュニティ・カレッジ）」についても原則有料化とし、有料講座の開設数を増やす。

b. 通常の公開講座と区分した、より質の高い高額価格設定の講座

「プレミアム・カレッジ」（仮称）の実施に向けて、運営体制及び講座内容の計画を立案する。

#### (4) その他

① 弾力的な給与制度の推進

クロスアポイントメント制度の積極的活用や新たな給与制度の導入を目指す。

② 収入・支出に関する教職員からの企画公募

教職員に収入増および支出減に関わる企画を公募し、実現の可能性について役員懇談会等で検討後、実施可能な取組から順次実施することで、収入の増加および経費節減を図る。また、前年度中に実施できなかった取組については、再度実施に向けた検討を行い、速やかに実施する。

③ 予算編成に関する取組

業務運営管理的経費・義務的経費については次年度予算申請の際、過年度の予算差引簿の提出を申請部局から求め、勘定科目や費目だけではなく、具体的な使途を把握した上で査定を厳格化し、2018年度配分額の適正化及び予算縮減を図る。

④ 留学生の受入推進に当たっての財政支出の在り方の検討

留学生の受入の推進に当たっては、極端な財政支出を伴うことがないように留意することや日本人学生の経済的支援との関係性をも考慮しつつ推進していくことが肝要であるため、短期的、中長期的な視点ごとに現行の教育的・経済的な支援策等の再構築を図ることについて検討する。

特に留学生の授業料免除のあり方については、重点的に検討を進める。

⑤ 施設の有効活用推進方策

策定したスペース有効活用基本方針に基づき、使用状況の把握を行い、明らかになった未使用スペースを外部資金による研究に貸し出すなど戦略的な既存施設の有効活用を促進する。また、複数部局で利用する建物管理の明確化を図るためスペースマネジメント規則改正等を進める。

⑥ 電子ジャーナルの購読タイトルの見直し

電子ジャーナルの整備は、学術研究の進展に不可欠の情報資源であることから、現在の利用可能条件から大きく変更せず、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）の契約価格交渉への協力、出版社からの契約モデルや値引きプランの検討等により、契約金額抑制を図る。

⑦ 教育研究設備機器の有効活用

教育研究設備機器の導入・維持・撤去にあたり、客観的・定量的な評価項目（汎用性、価値創造性、機器競争性、機器重複性、法規制対応、稼働性、老朽性、計画性）を用いた整備基準により、既存機器の流動性や他機関との機器相互利用を積極的に推し進める。

⑧ 事務系V D I 端末利用ソフトウェアの見直し

2020年度予定の事務系V D I 端末の更新に際し、利用ユーザー数が少ないソフトウェアの利用継続を見直し、情報基盤センターで全学包括ライセンス契約を行っているM i c r o s o f t O f f i c e への代替えを進め、個別ライセンス契約に掛かる金額の抑制を進める。

⑨ 卒業生の「オーナー企業」とのコラボによる商品販売

本学オリジナル日本酒の販売を促進するとともに、本学の卒業生等がオーナーである企業の商品を期間限定で生協経由により委託販売し、売上の一部を大学に寄附する仕組みの検討を行う。

### 部局共通の取組

(1) 競争的資金の獲得に向けた取組

各部局は、外部資金の申請状況等について把握・分析し、部局の強み・特色をいかした外部資金の獲得を推進する。

(2) 支出削減の取組

省エネキャンペーンの周知を確実に行うことで教職員及び学生の省エネに関する意識の深化を図る取り組みを強化し、光熱水費の削減に努める。

(3) その他

収入・支出に関する教職員からの企画公募に対し、積極的に効果の高い提案を行う。

### 3 進捗状況の把握等

取組ごとの進捗状況は、「取りまとめ部署」が年1回に支出抑制額・収入増加額をもって客観的な把握・評価を行い、取組の充実・改善に向け、不断の見直しを行う。

なお、アクションプランの策定後においても、財政改革方針に照らし更に充実すべき取組について引き続き検討を深めるものとする。

以上